

安全保障理事会議長声明

「アフリカの平和と安全」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2013年7月16日に開催された、安全保障理事会の第7001回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を発した。

安全保障理事会は、サヘル地域を不安にさせる状況についての安保理の懸念と人道および開発問題並びに気候および生態学的変化の悪影響と相互に関連づけられた同地域の複合的な安全と政治的課題に対処する安保理の公約を再確認する。安全保障理事会は、2013年7月1日のアフリカ主導国際マリ支援ミッションから国際連合マリ多元統合安定化ミッション（MINUSMA）への権限の移行に続く、MINUSMAの展開を、この文脈において、歓迎する。

安全保障理事会は、サヘル地域諸国の主権、領土保全、政治的独立および統一に対する安保理の強い公約を再確認する。

安全保障理事会は、イスラーム・マグレブ諸国のアル・カーイダおよび西アフリカ統一聖戦運動を含むテロ組織のサヘル地域における活動について重大に懸念し続けまた同地域において行われた最近のテロ攻撃への安保理の強い非難をくり返し表明する。安全保障理事会は、テロ対策における重要な道具の制裁を審議し、そしてテロリズムに対する戦いにおける主要な文書として安保理の関連諸決議、とりわけ安全保障理事会決議1267（1999）と1989（2011）の迅速且つ効果的な履行の重要性を強調する。安全保障理事会は、武力紛争、武器の拡散、サヘル地域における薬物取引のような違法行為を含む越境組織犯罪および幾つかの事例におけるテロリズムとのその増加している連携により与えられる、平和および安全に対する重大な脅威について安保理の継続的懸念をまた表明する。これに関連して、安全保障理事会は、安保理決議2017（2011）の完全履行を求める安保理の呼びかけをくり返し表明する。

安全保障理事会は、テロリストおよび他の過激派集団による同地域で行われた文民、特に女性と子どもに対する人権侵害と暴力を強く非難する。

安全保障理事会は、国家機関の強化、包括的な経済社会開発、人権尊重および法の支配は、サヘル地

域における長期の安全、開発そして安定を確保するために必要であることを認識する。

安全保障理事会は、サヘル地域全体の平和と安全に対する脅威を解決するための並びにそれらの課題の根本原因に対処するための統治、安全保障、人道問題、人権および開発の側面を取り囲んでいる一貫した、包括的そして調整された対処方法の重要性を強調しそして、これに関連して、安保理決議 2056 (2012) により要請されたサヘル地域に対する国際連合統合戦略の策定および同戦略に示している三つの戦略的目標を歓迎する。

安全保障理事会は、国際連合戦略の策定におけるおよび状況に関して注意を引くことにおける並びにサヘル地域の当面のまた長期の必要性に対する資源および支援を動員することにおけるサヘル地域事務総長特使の取組を歓迎する。安全保障理事会は、サヘル地域に対する革新的な対象方法と活動を促進するため関連する国際的および地域的金融機関を伴った協力機関に対する特使の提案を歓迎しそして、これに関連して、特使に対し、サヘル地域に対するより一貫したまた調整された国際連合支援を促進することを奨励する。安全保障理事会は、特使に対し、サヘル地域に向けた地域を越えたまた地域間の協力や国際援助を高めるため、自らの努力や周旋を追求することを奨励する。

安全保障理事会は、サヘル地域の国家を支援する西アフリカ担当事務総長特別代表および国際連合西アフリカ事務所 (UNOWA) により行われた取組もまた歓迎する。

安全保障理事会は、相乗作業を最大化する目的で強化された協力のため国際連合戦略の履行に関与した全ての関連する国際連合組織による調整された対処方法の重要性を強調する。安全保障理事会は、事務総長に対し、サヘル地域担当事務総長特使事務所、UNOWA および国際連合薬物犯罪事務所を含む、サヘル地域で活動する関連する国際連合組織の間の緊密な協力を通じた国際連合戦略の効果的な実施を確保することを要請する。安全保障理事会は、UNOWA に対し、活動に優先順位を付けるためのまた国際連合戦略の国際連合システムによる調整された履行を確保するための効果的なそして詳細な調整を確立することを、更に要請する。

安全保障理事会は、国際連合戦略の国および地域の主体的取組の重要性を強調しそしてサヘル、西アフリカおよびマグレブの諸国との並びにアフリカ連合 (AU)、西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS)、西アフリカ経済通貨同盟 (UEMOA)、アラブ・マグレブ連合 (AMU)、サヘル・サハラ諸国国家共同

体（CENSAD）、ヨーロッパ連合（EU）、アフリカ開発銀行（ADB）とイスラム開発銀行（IDB）を含む地域的な金融機関および他の二国間資金提供協力機関と緊密に協議して国際連合戦略が履行されることの重要性を認識する。安全保障理事会は、取組の重複を避けることの重要性およびサヘル地域全体の集団的関与を強化する必要性を更に強調する。

安全保障理事会は、サヘル、西アフリカおよびマグレブの諸国に対し、包括的また統合的方法で、テロリスト集団の活動と戦うための、あらゆる武器の拡散を防止するためのそして薬物取引のような違法行為を含む越境組織犯罪を抑制するための包括的且つ効果的な戦略を策定するため、地域間協力と調整を高めることを求める。安全保障理事会は、これに関連して、ラバトで催されたサヘルおよびマグレブにおける国境管理と協力に関する国際連合会議の結論に基礎を置いているフォローアップ活動の開催を奨励する。安全保障理事会は、情報共有および国際連合、グローバル・テロ対策フォーラム、AU および他の関連する機構や活動との間の密接な協力を含む、サヘル地域におけるテロリズムの脅威に対処する地域的や国際的な調整の重要性を強調する。

安全保障理事会は、サヘル地域における人道的課題に対処すること並びに回復力を強化することにおいてサヘル諸国および関連する地域的機構により行われた取組を賞賛する。安全保障理事会は、同地域における諸国および他の援助供与国により提供された支援も賞賛し、そしてこの目的のためにサヘル諸国に対するその継続的な援助を求める。安全保障理事会は、サヘル地域が直面している課題の規模に注意を引き、影響を受けた住民に人道支援を提供しそして災害の影響を削減することを目的とした地方の、国のそして地域の段階での回復力を構築しまた強化するために、人道問題調整事務所、他の人道援助関係者および機関の支援を得た、サヘル担当地域人道調整官の取組を称賛する。

安全保障理事会は、国際連合の第 68 回総会の一部として、サヘルに関するハイ・レベル会合を開催するという事務総長の意図を歓迎する。安全保障理事会は、世界銀行グループの総裁と共に、今年後半に、サヘル地域を訪れるという事務総長の意図を歓迎しそしてこの訪問後の安全保障理事会への説明に期待する。

安全保障理事会は、事務総長に対し、遅くとも 2013 年 12 月 31 日までにサヘル地域に対する国際連合統合戦略の実施に向けた進展について通知し続けることおよび遅くとも 2014 年 6 月 30 日までに書面による報告を提示することを要請する。